

津幡町国民健康保険直営河北中央病院改革プラン

平成26年度 点検・評価調書

平成27年9月

1. 目標に係る実績値及び点検・評価

(1) 収支計画 (収益的収支)

(単位：千円、%)

区分	年度	24年度	25年度	26年度					
		(実績)	(実績) ①	(実績) ②	(目標) ③	目標増減 ②-③	前年増減 ②-①		
総収益	(A) + (D)	1,002,494	899,355	984,545	1,068,412	△ 83,867	85,190		
収入	1. 医業収益	a	856,515	806,605	827,484	915,240	△ 87,756	20,879	
		(1)料金収入	764,369	715,073	734,745	823,603	△ 88,858	19,672	
		(2)その他	92,146	91,532	92,739	91,637	1,102	1,207	
		うち他会計負担金	49,870	49,870	49,870	49,870	0	0	
	2. 医業外収益		145,979	92,750	157,061	153,172	3,889	64,311	
		(1)他会計負担金・補助金	142,356	88,982	87,847	88,071	△ 224	△ 1,135	
		(2)国(県)補助金	0	760	0	0	0	△ 760	
		(3)長期前受金戻入	0	0	66,642	62,257	4,385	66,642	
		(4)その他	3,623	3,008	2,572	2,844	△ 272	△ 436	
	経常収益	(A)	1,002,494	899,355	984,545	1,068,412	△ 83,867	85,190	
総費用	(B) + (E)	968,225	930,908	1,113,381	1,102,126	11,255	182,473		
支出	1. 医業費用	b	941,148	905,429	987,446	997,668	△ 10,222	82,017	
		(1)職員給与費	c	509,373	500,893	523,878	518,536	5,342	22,985
		(2)材料費		97,518	92,051	93,793	113,400	△ 19,607	1,742
		うち薬品費		45,708	44,475	40,846	59,000	△ 18,154	△ 3,629
		(3)経費		181,209	181,155	186,761	187,000	△ 239	5,606
		(4)減価償却費		68,712	41,959	96,570	96,697	△ 127	54,611
		(5)その他		84,336	89,371	86,444	82,035	4,409	△ 2,927
	2. 医業外費用		26,825	25,126	54,081	31,763	22,318	28,955	
		(1)支払利息		9,967	9,069	8,333	10,263	△ 1,930	△ 736
		(2)その他		16,858	16,057	45,748	21,500	24,248	28,890
経常費用	(B)	967,973	930,555	1,041,527	1,029,431	12,096	110,972		
医業損益	a - b	△ 84,633	△ 98,824	△ 159,962	△ 82,428	△ 77,534	△ 61,138		
経常損益	(A) - (B)	(C)	34,521	△ 31,200	△ 56,982	38,981	△ 95,963	△ 25,782	
特別損益	1. 特別利益	(D)	0	0	0	0	0		
	2. 特別損失	(E)	252	353	71,854	72,695	△ 841	71,501	
	特別損益	(D) - (E)	(F)	△ 252	△ 353	△ 71,854	△ 72,695	841	△ 71,501
純損益	(C) + (F)	34,269	△ 31,553	△ 128,836	△ 33,714	△ 95,122	△ 97,283		
累積欠損金	(G)	901,013	932,566	※ 659,018	532,090	126,928	△ 273,548		
不良債務	流動資産	(ア)	393,201	381,756	303,862	487,354	△ 183,492	△ 77,894	
	流動負債	(イ)	43,279	67,593	214,148	278,097	△ 63,949	146,555	
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源	(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額	(エ)							
差引	不良債務 {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	(オ)	△ 349,922	△ 314,163	△ 89,714	△ 209,257	119,543	224,449	
経常収支比率	(A)/(B) × 100	103.6	96.6	94.5	103.8	△ 9.3	△ 2.1		
不良債務比率	(オ)/a × 100	△ 40.9	△ 38.9	△ 10.8	△ 22.9	12.0	28.1		
医業収支比率	a/b × 100	91.0	89.1	83.8	91.7	△ 7.9	△ 5.3		
職員給与対医業収益比率	c/a × 100	59.5	62.1	63.3	56.7	6.6	1.2		
資金不足額	(H)								
病床利用率		65.6	58.5	77.1	88.3	△ 11.2	18.6		

※ 平成26年度累積欠損金659,018千円は、前年度累積欠損金932,566千円に当年度純損失128,836千円を加算し、その他未処分利益剰余金402,384千円(新公営企業会計制度移行処理額)を減算した額である。

結果： 収入では昨年より患者数は減少しましたが、診療内容の見直しに伴う単価増で料金収入は昨年より増加となりました。しかし、患者数が目標を下回ったため、料金収入は目標に対して88,858千円の減となり、総収益は目標に対して83,867千円の減となりました。

一方、支出では新公営企業会計適用の影響により、総費用は昨年より増額となりました。また、消費税雑支出が増加したため、医業外費用は昨年より増額となり、総費用は目標に対して11,255千円の増となりました。

結果、純損失は128,836千円となり、目標に対して95,122千円の増となりました。

## (2) 収支計画 (資本的収支)

(単位：千円、%)

区分	年度	24年度	25年度	26年度			
		(実績)	(実績) ①	(実績) ②	(目標) ③	目標増減 ②-③	前年増減 ②-①
収入	1. 企業債	0	149,300	248,300	228,200	20,100	99,000
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	48,135	102,764	76,744	69,799	6,945	△ 26,020
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	0	800	0	0	0	△ 800
	6. 国(県)補助金	0	7,619	1,500	4,200	△ 2,700	△ 6,119
	7. その他	71	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	48,206	260,483	326,544	302,199	24,345	66,061
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額分 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計 (a) - {(b)+(c)} (A)	48,206	260,483	326,544	302,199	24,345	66,061	
支出	1. 建設改良費	19,829	238,946	273,814	240,064	33,750	34,868
	2. 企業債償還金	75,420	75,420	117,922	105,280	12,642	42,502
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
支出計 (B)	95,249	314,366	391,736	345,344	46,392	77,370	
補てん財源不足額 (B) - (A) (c)	47,043	53,883	65,192	43,145	22,047	11,309	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	46,990	53,223	63,997	43,095	20,902	10,774
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	53	660	1,195	50	1,145	535
計 (D)	47,043	53,883	65,192	43,145	22,047	11,309	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意債等で未借入又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

結果： 病院本館改修の追加工事を実施したことなどで、資本的収入額及び支出額は目標より増加となりました。

## (3) 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

区分	年度	24年度	25年度	26年度			
		(実績)	(実績) ①	(実績) ②	(目標) ③	目標増減 ②-③	前年増減 ②-①
収益的収入		(33,360)	(720)	(720)	( )	(720)	(0)
		192,226	138,852	137,717	137,941	△ 224	△ 1,135
資本的収入		( )	(14,562)	(4,320)	( )	(4,320)	(△10,242)
		45,510	103,564	76,744	69,799	6,945	△ 26,820
合計		(33,360)	(15,282)	(5,040)	( )	(5,040)	(△10,242)
		237,736	242,416	214,461	207,740	6,721	△ 27,955

注 1. ( ) 内は、うち基準外繰入金額。

2. 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金である。

結果： 一般会計からの繰入金は、国庫補助金相当額を含めたことなどで、目標に対して6,721千円の増加となりました。

※決算ベースと一般会計繰入ルール分(地方交付税算定額)の相違を平準化した場合

(単位：千円)

区分	24年度	25年度	26年度	平準化すべき事由
収益的収入	159,586	138,852	137,717	減額予定であった不採算地区病院の繰入金は平成22年度以降も減額されていなかったこと。また、国庫補助金相当額については平成25年度42,625千円、平成26年度4,320千円を一般会計繰入金に含んでいたため。
資本的収入	45,510	60,939	72,424	
合計	205,096	199,791	210,141	

(4) 財務に係る数値目標

区分	年度		26年度						総合評価		
	24年度 実績	25年度 実績	実績 ①	目標 ②	比較 ①-②	達成率 ①÷②	評価	目標達成できない理由	基準点 (点)	評価点 (点)	
経常収支比率 (%)	103.6	96.6	94.5	103.8	△ 9.3	91.0 %	B	患者数が減少したこと及び改修工事の影響により料金収入が伸び悩んだため、目標を達成することができませんでした。	25	23	
医業収支比率 (%)	91.0	89.1	83.8	91.7	△ 7.9	91.4 %	B		30	27	
職員給与費比率 (%)	59.5	62.1	63.3	56.7	6.6 ※	89.6 %	C		5	4	
平均在院日数 (日)	20.0	17.9	16.1	21.0	△ 4.9 ※	130.4 %	A	5	5	5	
病床利用率 (%)	65.6	58.5	77.1	88.3	△ 11.2	87.3 %	C	整形外科患者数が減少したこと及び改修工事の影響などで延入院患者数が減少したため、目標を達成することができませんでした。	5	4	
延入院患者数 (人)	19,157	17,075	16,882	19,345	△ 2,463	87.3 %	C		5	4	
1日平均入院患者数 (人)	52.5	46.8	46.3	53.0	△ 6.7	87.4 %	C	5	4		
入院患者1日1人当たり収益 (円)	27,052	27,912	28,754	28,500	254	100.9 %	A	5	5		
延外来患者数 (人)	40,136	36,655	35,859	41,899	△ 6,040	85.6 %	C	内科の患者数が微増であったこと及び整形外科・眼科・皮膚科の外来患者数が減少したため、目標を達成することができませんでした。	5	4	
1日平均外来患者数 (人)	137.0	124.7	122.4	143.0	△ 20.6	85.6 %	C		5	4	
外来患者1日1人当たり収益 (円)	6,133	6,506	6,953	6,500	453	107.0 %	A	5	5		
※職員給与及び平均在院日数の達成率は②÷①			合計							100	89

各項目の評価基準 A：目標どおり達成 B：概ね達成（90%以上） C：ある程度達成（80%以上90%未満） D：未達成（80%未満）

総合評価は、各項目の評価基準が全体で100点満点になるよう数値化したものを評価 A：100点 B：99点～90点 C：89点～80点 D：79点以下

【総合評価における各項目の計算式：（基準点×達成率）÷100/小数点以下四捨五入】…達成率が100%を超えるものは100と置き換える。

※改革プランで重要視される2項目（経常収支比率及び医業収支比率）について、基準点を高く設定した。

財務に係る数値目標の総合評価	C
----------------	---

2. 具体的な取り組みに対する点検・評価

項目	内容	点検・評価
医療水準の継続的な向上対策	①地域連携の推進	①看護師1名を新たに地域医療連携室に配置することで受入体制を強化し、地域連携の推進を図りました。
	②必要な常勤医師の確保	②大学病院への派遣依頼を行ないましたが、新たな常勤医師の確保はできませんでした。平成27年度は常勤外科医師1名が増員となりました。
	③専門医療の充実による外来患者の増加対策	③石川県における糖尿病専門医療機関及び肝疾患専門病院となることで、専門医療の充実に図りました。
	④検査等の充実による入院、外来診療報酬のアップ	④診療内容の見直し及びADL維持向上等体制加算などの施設基準取得で、入院単価及び外来単価は上昇しました。 (ADL…日常生活動作/Activities of Daily Livingの略語)
	⑤リハビリテーション医療の充実	⑤理学療法士1名の採用により、常勤の理学療法士は3名となり、リハビリテーション医療が充実しました。平成27年度は4名増(うち作業療法士2名)となりました。
	⑥医療機器の計画的な更新と導入	⑥X線TV装置などの更新を行いました。また、医療機器整備委員会を設置し、今後の導入についての検討を行い、平成27年度は骨密度測定装置などを導入しました。
人材育成	①5S活動の導入	①院内ラウンドを継続して実施したことなどで、職員の意識改革が図れました。
	②職員研修機会の拡大	②職員による研修を継続して実施したことなどで、開催回数の拡大ができました。
医療サービスの効率的提供	①医事委託業務等の見直し	①医事業務については、病棟委託職員を減員することなどの見直しを行いました。
	②診療材料費、薬品費の削減策	②診療材料費はSPDの継続、医薬品は共同購入を行うことで材料費を削減しました。 (SPD…物流管理/Supply Processing & Distributionの略語)
	③人間ドックの内容充実	③経鼻内視鏡システムの導入により、苦痛が少ない胃カメラの実施が可能となりました。
	④未収金対策の徹底	④確約書の提出などの未収防止対策を継続して行いました。
	⑤院内コミュニケーションツールの充実	⑤電子メールの導入で、院内コミュニケーションツールが充実しました。
広報連携	①ホームページの充実	①リハビリ部門などの更新を行いました。しかし、検討体制が整っていなかったため、内容を充実させることはできませんでした。平成27年度は広報委員会でリニューアルについての検討を行います。
	②職場体験(小中高生等)の実施	②津幡中学校と津幡南中学校の職場体験を引き続き実施しました。
	③開業医、介護施設等との連携強化	③開業医等の訪問を実施しました。また、開業医等との医療連携会議を新たに開催することで連携強化を図りました。その後も定期的な会議を開催しています。
	④行政(保健・福祉)との連携強化	④地域包括支援センターとの会議を開催しました。また、町が主催する健康教室に医師を派遣することなどで連携強化を図りました。
法令遵守と情報公開	①医療安全体制の充実	①医療安全に関連する電子カルテ部門システムを導入することで、医療安全機能の向上を図りました。
	②町民への情報提供	②病院の広報誌、ホームページで情報提供を行いました。また、町の広報誌で病院コーナーの記載を開始しました。